

# 名古屋市の中小企業緊急金融支援

★環境適応資金（経済対策特別資金）における、  
米国追加関税措置への対応メニューです！

## 米国追加関税措置枠のポイント

○売上高等の3%の減少率要件を廃止し、減少する見込みでも申請可能です！

○売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率に加えて、売上総利益、営業利益の減少を理由とした申請も可能です！

### 1 ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、**米国追加関税措置による直接または間接の影響**により、最近1か月間の売上高、売上総利益、営業利益、売上高総利益率、売上高営業利益率が、前年から3年前のいずれかの年の同月に比べて減少している、または減少する見込みである方

### 2 制度概要

|                  |                                     |      |       |      |      |      |      |      |      |
|------------------|-------------------------------------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 融資限度額            | 1億2,000万円（既存の環境適応資金の残高を含みます）        |      |       |      |      |      |      |      |      |
| 資金用途             | 設備資金・運転資金                           |      |       |      |      |      |      |      |      |
| 融資期間<br>融資利率     | 3年以内                                |      | 年1.8% |      |      |      |      |      |      |
|                  | 5年以内                                |      | 年1.9% |      |      |      |      |      |      |
|                  | 7年以内                                |      | 年2.0% |      |      |      |      |      |      |
|                  | 10年以内                               |      | 年2.1% |      |      |      |      |      |      |
| 据置期間             | 1年以内                                |      |       |      |      |      |      |      |      |
| 返済方法             | 分割返済                                |      |       |      |      |      |      |      |      |
| 保証料率<br>(単位：年率%) | 原則として、中小企業の皆様の経営状況に応じた保証料率となっております。 |      |       |      |      |      |      |      |      |
|                  | ①                                   | ②    | ③     | ④    | ⑤    | ⑥    | ⑦    | ⑧    | ⑨    |
|                  | 1.74                                | 1.56 | 1.40  | 1.25 | 1.05 | 0.85 | 0.69 | 0.53 | 0.38 |
| 担保及び連帯保証人        | 名古屋市信用保証協会所定                        |      |       |      |      |      |      |      |      |

**3 融資の取扱期間**

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）保証申込み分まで

**4 信用保証料**

名古屋市信用保証協会所定の保証料率によって算定された保証料

**5 取扱金融機関(申込受付窓口)**

次の取扱金融機関（愛知県内店舗）にお申込みください。

|      |   |
|------|---|
| 銀行   | 三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち |
| 信用金庫 | 愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃               |
| 信用組合 | 愛知商銀  |
| その他  | 商工組合中央金庫  |

**6 申込に必要となる書類**

- 信用保証委託申込書
  - 個人情報の取扱に関する同意書
  - 印鑑証明書
  - 確定申告書(写し) 2期分・決算書(写し) 2期分
  - 許認可等を要する事業については、許認可証の写し
  - 設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
  - (法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
  - 売上高等の減少に関する証明書（取扱金融機関の支店長等が発行したもの）
- ※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

名古屋市信用保証協会所定様式

**7 その他**

- この融資制度は、原則として責任共有制度※の対象です。  
※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。  
保証付融資は一部を除いて、従前の原則 100%保証から 80%保証となりました。
- 保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
- 融資の際には信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

**8 お問い合わせ先**

- 融資制度全般に関すること  
名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課  
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号（中小企業振興会館6階）  
電話 052（735）2100
- 保証制度等に関すること  
名古屋市信用保証協会  
名古屋市中区栄二丁目12番31号  
電話 052（212）3011